

市議会だより



No.15
2005
平成17年11月1日

「蔵王憩いの森」より東部方面を遠望

憩いの森の歩道

～市民と行政が一体となった協働のまちづくりの推進に向けて～

主な内容

9月定例会号

CONTENTS

- 質問および答弁の要旨…… 2～6
- 議員研修会…………… 7
- HOT・ホット! 情報…………… 7
- 企業会計決算審査…………… 7
- 可決した意見書…………… 7
- 常任委員会の視察報告…………… 8

平成17年9月 定例市議会

質問および答弁(要旨)

協働のまちづくり

― 指針の推進 ― (水曜会)

問 本市協働のまちづくり指針の推進方針と、指針を具体的に進めていくための行政職員全体の研修はどのように考えているか。

また、市民活動基金など財政的支援の対応は。

答 「(仮称) 協働のまちづくり推進懇談会」を設置し、教育、環境、福祉、安全・安心などの重点項目や本市の特性を生かしたモデル事業の実施、協働の事業を推進する組織・地域活動に係る補助金のあり方など、次年度行動計画

平成17年第3回市議会定例会は、9月7日から26日までの20日間で開かれました。総額45億6400万円余の一般会計補正予算案や指定管理者制度導入に伴う条例の一部改正案など議案74件が提出され、いずれも原案とおり可決しました。

このほか、教育委員会の委員の任命について同意し、また、農業委員会の委員の議会推薦や意見書案2件についても原案とおり可決しました。

この定例会では、各会派の議員6人が議案や市政全般について質問を行いました。その概要は、次のとおりです。

に係る課題について、意見をいただく中で協働のまちづくりを推進していく。

職員の研修については、「協働のまちづくり職員用マニュアル」を作成して研修会を実施し、職員が地域で積極的な役割を果たせるよう意識啓発に努めている。

また、財政的支援は、自治会・町内会、ボランティア、NPOなどのそれぞれの役割を踏まえ、事業の継続性確保を基本として、主体的な活動を支援すべく財政的支援に取り組んでいきたい。

◆ 関連質問

・ 自主防災組織について

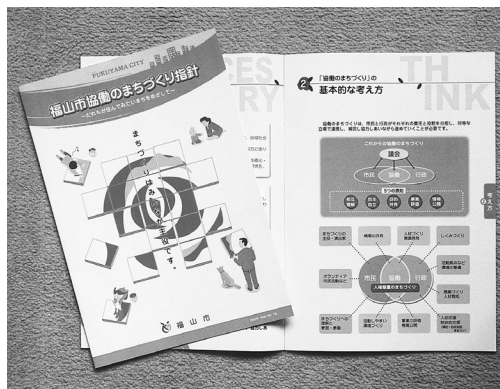
(緑風会)

・ 自主防災、安全・防犯のパトロールの拡大について

(市民連合)

・ 指針の基本的な考え方と今後の取り組み、スケジュールは

(公明党)



協働のまちづくり指針のパフレット

協働のまちづくり―市民と行政の連携― (新政クラブ)

問 協働のまちづくりにおいて、自助、共助、公助の役割分担を明確にしていくことが重要であり、そのためには町内会・自治会、あるいは住民学習会などを利用していくことが大切であると考え

が、今後の対応についてはどうか。
答 協働のまちづくりは、自助、共助、公助の明確な役割分担と連

携により推進されるものであり、行政・市民が共通の目的意識に立つことが重要である。今後、市民一人ひとりがまちづくりの主役・演出家であるという認識と自覚を持てるよう、地域住民を対象とした住民学習会などの機会を積極的に活用していく。

※ 指定管理者制度 (水曜会)

問 公の施設の管理について、指定管理者制度を導入されるが、施設の管理運営で、直営、指名、公募の判断基準は。

答 指定管理者に管理を行わせるよりも、直営で管理することで公正で公平なサービスが提供でき、市民福祉の増進が図られる場合で、相談・指導など個人情報を取り扱う施設、政策的な企画立案と施設管理を一体的に行うべき施設、市が責任をもって安定的、継続的にサービスを直接提供すべき施設などを直営とした。

また、指定管理者制度によることが適当である施設について、公募と指名の判断は、原則公募で管理主体を検討したが、それぞれの施設は設置目的や経過、活用状況などが異なっており、指名とし

※指定管理者制度：2003年の地方自治法の改正により、公共施設の管理運営を地方公共団体の出資法人等に限らず、民間事業者やNPO法人、ボランティア団体などに委託できるようになった。

たものは、経験や実績などから指定管理者となる団体を限定したほうが、効率的で安定的な管理運営や施策の推進ができると判断をした。

◇関連質問

- ・指定管理者制度の周知について (緑風会)
- ・制度導入に当たっては、市場原理に委ねることなく、慎重な対応を (市民連合)
- ・自治体のあり方と指定管理者制度について (日本共産党)

策 団塊世代の定年に伴う施策 (公明党)

問 団塊世代の大量退職を迎えるが、この退職によって影響を受ける業務上のノウハウ、技術などの伝承については、早い段階からの対策が必要と思つが、取り組みは、また、団塊世代の知識、経験、自己実現意欲などは、社会活動に大きな影響力を持つと考えるが、この力を行政として地域に生かす施策は考えられないか。

答 業務上のノウハウ、技術・技能の継承については、人材育成基本方針に基づき計画的に取り組んできた。急激な職員数の減少には、

必要な採用を行いながら、人事管理、仕事の仕組みづくり、日常的な業務指導、次世代を担う職員の能力向上を図るための職員研修などを通じ、人材育成に努めていく。地域活動への参加は、知識や経験を発揮できるよう、自治会、NPOなどと連携を図る中で取り組んでいく。

観光行政 (新政クラブ)

問 本市の観光振興に当たって、今後ビジョンを策定して市民に公開し、市民とともに取り組んでいく予定はあるのか。

また、福山フィルム・コミッションの状況はどうか。
答 観光振興については、現状と課題を整理し、改めて施策の展開を図るよう取り組んでいかなければならない。ビジョンの策定については、今後検討していく。



福山フィルム・コミッションのホームページより

ればならない。ビジョンの策定については、今後検討していく。

福山フィルム・コミッションについては、本年3月に設立し、ホームページなどで受け入れ体制の充実に努めている。現在、日本テレビ系列のドラマにも撮影協力をしており、今後積極的にPRしていく。

◇関連質問

- ・鞆の観光振興について(緑風会)

競馬事業 (緑風会)

問 第1四半期は黒字だが、売得金の減は避けられない。相次ぐ不祥事の発覚で、今後の振興策の展開が進展しておらず、来年度の予算編成が懸念される。場外発売所の増設やサラブレッド導入などを早期に決定するか、地方競馬の将来性など考慮して廃止か継続かの結論を出す時期では。

答 売得金については、下げ止まりとは言えず依然厳しい状況にある。次年度予算の編成に当たっては、委託料などの開催経費を見直すほか、インターネット銀行と連携した投票システムによる売り上げの増が期待でき、場外発売所の新展開や馬資源を確保するなど、

9月議会の動き

8月

31日・議会運営委員会

9月

7日・議会運営委員会

・本会議(会期の決定、市長提案説明)

13日・本会議(代表質疑)

14日・本会議(代表質疑)

15日・議会運営委員会

・本会議(代表質疑)

・予算特別委員会設置・付託

・決算特別委員会設置・付託

・正・副委員長互選

・正・副委員長互選

・正・副委員長互選

・正・副委員長互選

・正・副委員長互選

・正・副委員長互選

・正・副委員長互選

16日・常任委員会

(条例案等の審査)

20・21日・予算特別委員会

(予算案審査)

26日・議会運営委員会

・本会議(委員長報告)

27・29日

・企業会計決算特別委員会

※フィルム・コミッション：映画、テレビ、CMなどの映像製作をスムーズに進行させるために便宜を図り、ロケ地のPRや雇用機会の増大、製作にかかわる経済効果、地域振興をねらった機関。

10月末に発表する第2四半期の状況を見ながら、継続を基本に据えて取り組む。

◆関連質問

- ・競馬事業について
(日本共産党)
- ・第2四半期の決算予想と対応策
(新政クラブ)

介護保険 (水曜会)

問 我が国の急速な高齢化に対応するため、介護保険制度が確立されて5年が経過した。高額介護サービス費の見直しなど制度改正が行われ、10月1日から施行されるが、本市の対応と、第3期介護保険事業計画への影響額をどのように考えているか。

さらに、特別養護老人ホームと老人保健施設の入所希望の待機者数は。

答 このたびの施設給付の見直しで、居住費、食費が保険給付の対象外となるため、改正内容について市民や関係事業者への周知、啓発は重要な課題と考えている。広報紙への掲載、介護保険関係事業者への説明会を開催し、低所得者に対する施策の周知、負担限度

額を認定するための申請勧奨も行った。影響額については、改正内容が大幅であり、現時点での推計は困難である。

また、入所希望の待機者は、2004年9月末現在、特別養護老人ホームについては、入所が必要と認められる居宅サービスの利用者で要介護3から5までの人が237人、老人保健施設については158人である。

◆関連質問

- ・制度改正の基本、介護予防事業の展望、高齢者保健福祉計画2006について (市民連合)
- ・新予防給付への取り組み、地域支援事業について (公明党)
- ・減免や助成制度の創設について (日本共産党)

障害者支援 (日本共産党)

問 自民党、公明党が強行しようとしていた「障害者自立支援法」を廃案に追い込んだことは、全国各地で粘り強い行動を広げた障害者と家族、関係者の運動の大きな成果である。ところが、政府・与党はそのまま再提出しようとしている。「障害者自立支援法」の最

大の問題は、福祉サービスの利用料を所得に応じた「応能負担」から利用量に応じた「応益負担」にかえ、サービスの利用を抑制し、国の負担を減らすことが狙いである。障害者の所得保障は極めて不十分で、負担増だけを求めるなら、耐えられない多くの障害者を生み出す。「障害者自立支援法」を国会に再提出しないよう、政府に表明することを求める。

答 障害者自立支援法(案)は、先の国会で廃案となったところであり、今後、国の動向を見守っていく。

なお、障害者施策のあり方については、アンケート調査の結果などを踏まえ、本年度、障害者保健福祉総合計画を策定する。



デイサービスセンターでのレクリエーション風景

不法投棄等 (緑風会)

問 加茂町地域におけるごみの不法投棄の対応策は。

また、加茂町北山地区の河川に汚泥が滞積していたり、川が汚れて臭いがするという話も聞けが、処分場施設への立ち入り検査や周辺の河川などの水質検査を強化する考えはないのか。

さらに、この地域への処分場新設の際は、地元の住民感情も考慮し、住民に対する事業説明は、誠意を持って行うよう業者を指導してほしい。

答 加茂町地域の不法投棄については、不法投棄防止看板の設置やパトロールなどを実施しているが、依然としてなくならないのが実情である。今後も、警察など関係機関と連携を図り、未然防止と地域の環境保全に努めていく。

加茂町北山の汚泥については、直ちに調査し関係者に対して改善指導を行った結果、事業者が排水路の改善を行い、地元で報告したとのことである。過去に不法投棄などもあり、この地域を監視重点地区と定め定期パトロールを実施している。

また、新規処分場の設置については、厳重な審査をして、トラブルを未然に防ぐため地元調整に関する要綱に沿って、設置予定者に対し地元住民の理解を得るよう指導していく。



国道182号線沿いの不法投棄ごみ

病児・病後児保育の拡充
(緑風会)

問 7月に岡山市で開催された全国病児保育研究会で、病児・病後児保育のニーズが高まっているとの発表があった。本市のニーズの把握状況は。

また、現在2カ所の病児・病後時保育施設を5カ所に増設する目標を掲げているが、関係機関などを通じて募集したところ、応募施設がなかったと聞いている。さら

なる関係機関との連携や取り組みの具体、市民への啓発については。

答 本市の次世代育成支援に関するニーズ調査で、保育所などに通っている児童が病気のとき、保護者の8割以上が病児・病後児保育を利用したいと回答している。

取り組みについては、今年度さらに事業の拡充を図るため関係機関と協議してきたが、新たな実施施設を決定するに至っていない。

また、事業の周知は、保育所などを通じて保護者へチラシを配布するなど取り組んでおり、利用者も増加傾向にある。

景観に配慮したまちづくり
(公明党)

問 景観条例の策定について、本市の考えはどうか。

また、景観法では、より規制の厳しい「景観地区」を定め、建物の高さなどを制限することもできるが、今後の取り組みは。

答 景観条例の制定については、届出や勧告、規制などを行うこととなり、また、景観地区については、建築物の高さや意匠などの制限を行うことになるため、市民、事業者の意識啓発と合意形成が最

も重要と考えている。本市においても今後、景観行政のあり方をさまざまな視点から研究していきたい。

◇関連質問
文化ゾーンの整備について
(緑風会)



都市景観大賞を受賞した福山城周辺地区

同和行政
(日本共産党)

問 同和地区実態調査報告書によると、調査実施数は前々回調査に対し、今回は約半数となっている。同和地区を巡る状況は大きく変化し、今日、同和地区やその関係者を特定した調査そのものが困難であり、人権、プライバシーの上からも許されない行為である。

こうした調査は、同和行政継続の根拠にはならない。すでに前回

調査で、同和地区内外の格差は、基本的に解消、今日、旧同和地区に存在する課題は、広く市民の中

にある共通の課題として解決すべき問題である。特別対策を終結して一般施策の充実を求める。

答 特別措置法がなくなっても「同和行政」がなくなるわけではない。「福山市同和行政基本方針」に基づいた取り組みを検証し、さまざまな人権課題の解決のため、必要とされる施策を適切に実施していく。

◇関連質問
・行政書士などの住民票の不正取得による人権侵害事件について
(市民連合)

公共交通対策
(水曜会)

問 モーターレーゼーションの進展や市街地周辺地域の過疎化の進行などにより、今後バス会社が市内の各赤字路線から撤退すること

も予想され、交通弱者への対応が大きな課題である。本市にふさわしい交通体系の構築について、基本的な考え方は。

答 公共交通施策の枠組みに加え、「市民、事業者、行政が相互

に協力、連携し、生活バス交通を支え育てる」という基本的な考え方で、中長期的視点にも立ち、路線バスとして存続すべきか、本市の委託または自主運行によるかなどを見極めながら、それぞれの地域特性に応じた運行形態や、市民が利用しやすい路線のあり方などを検討し、市民の交通手段の確保を図る考えである。

また、このたびの廃止路線の対応については、生活バス交通利用促進計画において、基本的な方向性が確認されるまでの間の緊急かつ暫定的な対応である。

◇関連質問

- ・廃止バス路線対策について
(緑風会)
- ・自治体責任として、公共交通の確保策について(市民連合)
- ・公共交通対策について
(日本共産党)

中心市街地活性化(水曜会)

問 中心市街地活性化における

(仮称)中央図書館整備と、伏見町・東桜町再開発の今後のスケジュールおよび商店街再整備の進捗状況は。



(仮称)中央図書館の全体イメージ

答

中央公園地区に整備する(仮称)中央図書館は、施設の基本設計を終え、ユニバーサルデザインの考え方に基づき実施設計を行っており、都市計画の変更手続き後、本年度末の着工、2007年12月完成、2008年7月の使用開始に向け取り組んでいく。

伏見町再開発は、2006年度末の事業認可、2010年度の竣工・オープンを、また、東桜町地区では、本年5月に再開発事業の認可申請を行い、2006年度の権利変換計画認可、2009年度の竣工・オープンを、それぞれ目指すと伺っている。

商店街再整備について、きたはま通りファサード整備事業は9月中に着工する予定と伺っており、

宮通り電線類地中化事業は、今年度設計に着手する。

◇関連質問

- ・中心市街地活性化について
(緑風会)
- ・伏見町再開発事業、駅前広場整備について
(公明党)

地域の子どもの安全策(市民連合)

問 市内の各小学校区で、ボランティアとして取り組まれている

子どもを守る「防犯パトロール」活動は、安全・安心の協働のまちづくりの一環として、全市に拡大することが課題である。地域における子どもの安全策の方針と、これらの活動に積極的な支援と一定の補助を検討しては。



小学校下校時の防犯パトロール(神村学区)

答

地域でのさまざまな取り組みは、子どもたちの安全確保、地域防犯に非常に有効である。今後とも、地域の特色・実情を踏まえた防犯活動や、スクールサポートボランティア事業などの地域ぐるみの活動が全市に拡大、定着するよう取り組む。

また、自主防犯活動に必要な支援措置について、提案の趣旨を踏まえ検討していく。

校庭などの芝生化(市民連合)

問

国は、子どもの情操教育、スポーツ振興、安全な遊び場の提供や地球温暖化防止、ヒートアイランド現象への対策などを考慮して、校庭の芝生化に取り組んでいく。本市も「緑のまちづくり条例」に沿って、子どもたちによりよい教育環境の整備、協働のまちづくりという視点から、学校をはじめ幼稚園、保育所などの校庭や園庭などの施設の芝生化を検討しては。

答

学校の環境整備において、芝生化は教育上、環境保全上およびスポーツ活動の安全かつ快適さにつながっていくものと言われている。しかし、維持管理の問題などもあり、今後研究していく。

議員研修会

『憲法と人権を考える』

講師：香川人権研究所理事長

香川大学名誉教授

高野眞澄さん

「21世紀は人権の世紀」といわれる中、福山市にあつては人権行政を市政推進の基本課題として、これまで積極的に取り組んできました。議会としても、同和問題などの人権施策の充実を図ることから、去る8月29日に議員研修会を開催しました。

講師には、日本公法学会理事や本市の同和対策審議会会長などを歴任された、憲法学者の高野眞澄



議員研修会

さんに務めていただきました。

講演は、人権を基調とした日本国憲法の積極的な評価と現代における人権の課題について、詳しく話されました。また、国際人権規約と日本国憲法の人権保障にかかわる諸規定について、日本政府の批准にかかわつての対応の問題点を率直に述べられ、議会として、また議員としての人権意識の向上にむけ、有意義なものでした。今後も、研修を通じて研鑽に努めていきます。

HOT・ホット/情報

福山市議会史

第1巻・第2巻を復刻

本年7月、福山市議会史第3巻から第5巻を発刊し、好評のうちに販売しています。

また、このたび、1975年に発刊しております、市制施行からの福山市議会の歴史を伝える貴重な資料といえる第1巻・第2巻の復刻本の発刊を予定しています。

販売の方法など、詳しくは広報「ふくやま」12月号に掲載します。

企業会計決算審査

16年度の病院事業および水道事業・工業用水道事業・沼隈町水道事業の決算を審査するため、企業会計決算特別委員会が設置されました。

特別委員会では、9月27日から3日間にわたり、書類審査および質疑応答を重ねて審査を行い、討論・採決したところ、委員会としてそれぞれの決算を認定すべきであると決定しました。

可決した意見書

議員提案による次の意見書を可決し、福山市議会の意思として、政策の実現に向け国会および関係省庁に送付しました。

詳しい内容は、議会のホームページでご覧いただけます。

- ◆ウェルサンピア福山の存続を求める意見書
- ◆自治体病院の医師確保対策を求める意見書

11月臨時会・12月定例会の開催予定

| | |
|----------|--------------------------------|
| 11/14(月) | 本会議（市長提案説明など） 決算特別委員会（書類審査） |
| 15(火) | 決算特別委員会（書類審査） |
| 16(水) | 決算特別委員会（質疑） |
| 17(木) | 決算特別委員会（質疑） |
| 18(金) | 決算特別委員会（質疑・討論・表決） |
| 24(木) | 常任委員会（総務、民生福祉、文教経済、建設水道） |
| 12/2(金) | 本会議（市長提案説明など） |
| 8(木) | 本会議（代表質疑） |
| 9(金) | 本会議（代表質疑） |
| 12(月) | 本会議（代表質疑、一般質問） |
| 13(火) | 常任委員会（総務、民生福祉、文教経済、建設水道） |
| 14(水) | 予算特別委員会 |
| 15(木) | 予算特別委員会 |
| 20(火) | 議会運営委員会 本会議（委員長報告など） |

- 本会議・委員会とも午前10時から開会予定です。（ただし、12月20日の本会議は午後1時から）
- 詳しくは、議会事務局 ☎084-928-1136 までお問い合わせください。

【ホームページアドレス】 <http://www.city.fukuyama.hiroshima.jp/gikai/gikai/>

【メールアドレス】 gikai-shomu@city.fukuyama.hiroshima.jp

常任委員会の視察報告

◆総務委員会（7月25～27日）

視察市／札幌市・岩見沢市・小樽市
札幌市と岩見沢市の交通安全対策と協働のまちづくりを調査しました。交通安全の啓発では、さまざまな事業が展開され、特に岩見沢市では特別推進地区を指定し補助金を交付するなど、積極的な支援をされました。協働のまちづくりは、両市とも条例整備を視野に入れた市民自治推進のプランによる先進的な取り組みをされていました。

また、小樽市の男女共同参画事業では、あらゆる分野での男女共同参画の実現に向け、意識づくりを積極的に推進されていました。



総務委員会視察風景（小樽市）

◆建設水道委員会（7月4～6日）

視察市／横手市・盛岡市
横手市の生活道路整備支援事業など3件および盛岡市の交通渋滞対策（オムニバスタウン計画）を調査しました。

オムニバスタウン計画は、ゾーンバスシステムと言われており、中心部に向かう幹線道路と住宅内を回る支線道路のバス交通を分け、途中にミニバスターミナルを設けて中継するもので、バスターミナルでは待ち合い室を設置、バス利用者も増えるなど、参考になる取り組みでした。



建設水道委員会視察風景（盛岡市）

◆民生福祉委員会（7月25～27日）

視察市／泉大津市・秋田市
泉大津市の「児童虐待防止ネットワーク」は、全国の自治体の中でもいち早く立ち上げられたネットワークで、児童にかかわる各機関で構成され、通報・相談・援助に至るプロセスが明確になっています。成果として虐待への早期対応が可能となり、解決への大きな力になっていました。

秋田市では、地域福祉計画、次世代育成支援行動計画を調査しました。その中で、在宅している保護者の孤立感を改善するためのサービスを提供する「在宅子育てサポート事業」は注目すべき施策でした。

◆文教経済委員会（7月25～27日）

視察市／仙台市・宇都宮市・世田谷区
仙台市のごみの減量とリサイクル、宇都宮市の学校給食の地産地消の取り組みと「街の先生」活動事業、世田谷区の若年者の就労支援策を調査しました。

仙台市では、「100万人のごみの減量大作戦」キャンペーンや、市民啓発キャラクター「ワケルくん」活用で、ごみに対する市民の関心が高まったこと、また、宇都宮市では、生産者などと連携し、地産地消の教育を行うことで、子どもの食育を充実させるなど、特徴的な取り組みが行われていました。

編集後記

今回の9月議会での代表質問は、協働のまちづくり、来年4月からスタートする指定管理者制度やアスベスト対策について質問が集中しました。

編集委員会も今回、議会たより発行の先進市である宇都宮市を視察し、その取り組み方や編集内容など大変参考になりました。私たち編集委員も、今後さらに親しまれる議会たより作成に向けて取り組んでまいります。皆さまからのご意見をお待ちしています。（高橋）

